

防災警察常任委員会県外調査報告書

平成29年9月4日（月）～6日（水）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 海上保安庁第七管区海上保安本部、福岡県庁、陸上自衛隊第8師団司令部、及び熊本県庁
- (2) 出席委員 河本委員長、長友副委員長
田村、川崎、杉本、梅沢、森、青山、作山、大村、谷口、小野寺相原の各委員
- (3) 調査日 平成29年9月4日(月) から 6日(水) まで

2 海上保安庁第七管区海上保安本部

(1) 調査目的

海上保安庁第七管区海上保安本部は福岡、佐賀、長崎、大分の各県と山口県西部を管轄し、それらに接続する海域の秩序の維持、海難の救助、海上防災・海洋環境の保全、海上交通の安全確保、国内外の関係機関との連携・協力を行っている。また、近年増加している金塊の密輸の水際対策を税関、地方自治体及び警察とも協力・連携しながら取り組んでいる。

本県でも、総合的な組織犯罪対策の強化を進めており、広域連携体制を整えていることから、第七管区海上保安本部の密輸水際対策及び連携協力体制の取組を調査することにより、本県の組織犯罪対策の強化に係る委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

海上保安庁第七管区海上保安本部は、海上で金塊取引が行われるという情報を基に捜査員を派遣し、警察及び県と協力し、佐賀県唐津市の漁港に金塊とみられる積み荷約206キロを密輸したとして、関税法違反容疑で日本人と中国人8人の逮捕に至った。近年増加する金の密輸に対して、海上保安本部だけでなく警察及び県とも連携を図ることが重要であるため、常日頃から連携強化のために職員の派遣等を行っている。また、今回のように情報を得ることが密輸対策の一番の鍵となるため、見慣れない船や不自然な船の情報を118番か最寄りの海上保安部へ寄せてほしい、と呼び掛けている

(3) 主な質疑応答

質 疑 過去5年間の密輸件数を諸外国と比較した場合、日本は多くなっているのか。

応 答 密輸には海上船だけではなく、航空機を使ったものもあるため、全体的なデータは海上保安庁にはない。海上における麻薬の摘発においては、1回あたり100キロを超える押収事件が多くなっており、昨年は過去最大の摘発量であった。

質 疑 手順が巧妙になってきているのか。

- 応 答 商業貨物に麻薬を積み込んで摘発されるケースも増え、そのような場合は、麻薬受渡人、麻薬を船まで運ぶ者、船に積み込んで日本まで持ち込む者、船から受け取り日本国内の受取人まで運ぶ者、受取人といったような分業制が浸透しており、中間の人間は自分が何を運んでいるか分かっていない者もいる。よって、中間の人間だけ捕捉しても全体の事件解明にはつながらない。
- 質 疑 今、国は諸外国からの観光客誘致に力を入れており、諸外国からの大型クルーズ船が多く日本に渡航してきている。そのようなクルーズ船に乗ってきた者の中には、そのまま日本に上陸して船に戻らないといった者がいると聞いている。このような密航に関しては、組織的な関与があるのか。
- 応 答 船から降りてくる者を迎える人間が日本側にいることは承知している。組織として動いており、警察と連携しながら対応しているが、大型船は一度に5,000人も人間が船から降りてくるためその中の何人が戻らないのかといったことを確認するのはかなり難しい。
- 質 疑 麻薬の押収量が増えているということであるが、使う人間も増えているのか。
- 応 答 厚生労働省の麻薬取締官からの話によると、使用者は大きくは増えていないということである。麻薬はそれほど安いものではないため、使用者は増えていないのではないかとのことであった。
- 質 疑 麻薬はどこから入ってくる人が多いのか。
- 質 疑 中南米、特にメキシコであり、あとは中国、台湾からも多くなっている。
- 質 疑 海上保安庁の人員は確保されているのか。
- 質 疑 警察なども大変であるが、海保もかなり厳しい。合同捜査も人を出せないときがある。
- 質 疑 脱北者への対応はどうなっているのか。
- 質 疑 具体的な方策を立て、対応している。
- 質 疑 国境周辺の船舶への対応状況について伺う。
- 質 疑 沖縄周辺の国境などにかんがりの中国船舶が往来しており、海上保安庁としても頑張っている。
- 質 疑 違法操業についての現状は。
- 質 疑 以前よりは減ってきている。最近では韓国船がわずかに違法操業しているといった現状である。平成10年頃に中国船がかんがりの違法操業をしており、この辺の魚の量がかんがり減っている。そのため、中国船は減ったのではないかと考えている。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

海上保安庁第七管区海上保安本部では、関係機関と連携を図りながら国内への金の密輸対策を取り組み、今年の6月にも金塊の密輸を行った日本人と中国人あわせて8人の逮捕に至った。

以上のように、第七管区海上保安本部の密輸水際対策及び連携協力体制の取組を調査することにより、本県の組織犯罪対策の強化に係る委員会審査の参考に資することができた。

3 福岡県庁

(1) 調査目的

福岡県では、先駆的な取組をしている防犯リーダーや防犯・まちづくりの専門家、有識者を「福岡県安全・安心まちづくりアドバイザー」として地域で防犯活動等に取り組む団体等に派遣し、その活動の活性化を支援している。

本県でも、犯罪のない安全・安心まちづくりの推進として、犯罪の発生や被害を減少させるため、防犯意識の高い人材の育成を進めているとともに、若年層の防犯活動の参加を促していることから、福岡県の地域防犯活動を推進する取組を調査することにより、本県の安全で安心して暮らせる地域社会の実現に関する委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

福岡県では安全・安心まちづくりに係る主な取組として、防犯活動団体の活動発表や団体交流を行う「安全・安心まちづくり県民の集い」、地域防犯活動の核となる人材を育成する「防犯リーダー養成講座」、新たに防犯活動を行う団体や、活動を拡充する団体の資機材等の購入に対して支援を行う「安全・安心まちづくり団体事業補助制度」、防犯活動を行う団体が助言や指導を受けられる「安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業」、インターネットで防犯活動を行う団体の活動事例を調べたり、自分たちの行う防犯活動をPRしたりできる「あんあんネットふくおか」の開設等を行うことで、防犯活動を自主的に行いやすいような仕組みづくりを行っている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 地域ボランティアの約3割が高齢者であるとの話であったが、若者を取り込むためにどのような取組を行っているのか。

応 答 いかにして若者を取り込んでいくのかということには大変困っている。学生ボランティアに県主催のイベントに参加してもらい意識啓発をしながら、地域ボランティアに取り込むようにしている。あと、ランニングしている人や散歩している人などにながら防犯（ランニングしながら、散歩しながらの防犯活動）に取り組んでもらうよう普及啓発を行っている。

質 疑 防犯リーダー養成講座について、どのような方々がどのくらいの人数受講しているのか直近の数字を教えてください。

応 答 年間2回、4地域で、1回当たり100名くらいを対象として、市町村を通じ、地域防犯ボランティアの人々に受講してもらっている。その中には若い人々もいる。

質 疑 講座を受けた人々のその後の防犯活動の状況はどうなっているのか。

- 応 答 地域の防犯に生かしてもらっている。
 質 疑 安全・安心の取組の中で、青パトの運行があったが、どのくらいの頻度でパトロールに行っているのか。
 応 答 活動の主体にもよる。企業や地域防犯ボランティアなどが所有しており、運行状況はまちまちである。
 質 疑 地域防犯団体のパトロール活動の補助拡充について、具体例を教えてください。
 応 答 今まで防犯パトロールしかしていなかった団体が朝の清掃活動を行うに当たり、それに必要な道具の購入にかかる費用の補助や、新しく青パトを購入するための費用の補助などがある。
 質 疑 警察との連携を図るための人事交流などはあるのか。
 応 答 福岡県の生活安全課と福岡県警察間で2名の人事交流を行っている。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

福岡県の地域防犯活動団体は平成14年度から28年度までに54団体から2,369団体に増加し、それに伴い刑法犯認知件数も14年連続で減少している。

以上のように、福岡県の安全・安心まちづくりに係る取組を調査したことにより、本県の安全で安心して暮らせる地域社会の実現に関する委員会審査の参考に資することができた。

4 陸上自衛隊第8師団司令部

(1) 調査目的

陸上自衛隊第8師団司令部は西部方面隊に所属し南九州3県（熊本、宮崎、鹿児島）の防衛警備を任務としており、災害派遣、国際平和協力業務や国民生活に関わる様々な活動を行っている。平成28年に発生した熊本地震の際には、熊本県の要請を受け約2万人の隊員派遣を行い、人命救助、被災者輸送支援、医療支援、生活支援等を行っている。

本県でも、災害時広域応援体制の強化を進めており、大規模災害時に国、九都県市、市町村、防災関係機関等の連携強化を図っていることから、陸上自衛隊第8師団司令部の熊本地震発生時における災害対応及び関係機関との連携協力の取組を調査することにより、本県の災害時広域応援体制の強化に係る委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

陸上自衛隊第8師団司令部は熊本地震発生時に人員約2万人（延べ5万7,200人）、航空機86機（延べ291機）、艦船14隻（延べ52隻）を人命救助、生活支援、物資輸送等を行うために派遣した。具体的な活動内容としては、人命救助としてけが、病気の患者の輸送、安全確保や雨露対策のための人員輸送等のほか、生活支援として、給食、給水、入浴、天幕、医療等の各種支援を行った。また、在日米海兵隊や海上自衛隊とも連携を図り長崎や岩国からの物資、燃料の補給を円滑に行い、災害復興に当たった。

熊本地震による災害復興からは退いているが、現在も、被災者の心のケアを行うために定期的に自衛隊による復興祈念コンサートを行っている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 災害時の最前線で、ひどい惨状の中で活動される自衛官の方々の心のケアをどのようにしているのか。

応 答 三次ストレス、心理的負担の軽減として、当第8師団司令部人事部内に心理室が設置されており、そこで心のケアを行っている。上級幹部にも心のケアを担当する職員がいて、それぞれ対応している。

質 疑 日頃から自衛隊の方々は厳しい鍛錬をしていると思うが、地域住民との交流はどのようにしているのか。

応 答 定期的にコンサートを開催して地域住民の方々を招待したり、駐屯地内で子供キャンプ大会などを開催している。また、大規模なイベントとして1年に1度、夏祭り大会を駐屯地内で開いて、6,000人も住民の方々に来ていただき交流を図っている。その他、町内の清掃活動に参加するなどしている。

- 質疑 災害に対して関連機関といろいろ連携してきたと思うが、これまで取り組んできてよかったということはどのようなことか。
- 応答 東日本大震災が起こる前に津波対策訓練を地元の自治体と共同で行っていた。事前の対策で連携体制を築けていたので、震災時には自治体、警察、消防の協力を得て対応できたと思う。
- 質疑 もっとこうしておけばよかったと思ったことは。
- 応答 関連機関相互の訓練は非常に大事であると思った。
- 質疑 熊本地震発災後の給水活動において、給水先に病院が半分以上であるとのことだが、病院からの求めによってそうなったのか、それともそもそも最初から決められているのか。
- 応答 搬入先の病院数が多いのではなく、量が多かったことによる。今回の熊本地震においては、電気がかなり早く復旧したため、病院での活動、特に透析患者への対応が早い段階で回復したことによる。
- 質疑 防衛任務がある中で、熊本地震の際にはどのくらいの人員を災害対応に振り向けたのか。
- 応答 当初は、第8師団司令部全自衛官で対応に当たった。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

陸上自衛隊第8師団は、災害救助、復興のために熊本県、航空・海上自衛隊、在日米海兵隊との連携を図ることで、迅速な対応を行うだけでなく、被災者の心のケアにも力を入れていた。

以上のように、陸上自衛隊第8師団の熊本地震発生時における災害対応及び関係機関との連携協力の取組を調査したことにより、本県の災害時広域応援体制の強化に係る委員会審査の参考に資することができた。

5 熊本県庁

(1) 調査目的

熊本県では、平成28年4月の大規模地震発生に際し、応急部隊の的確な派遣を行うために、防災関係機関から寄せられる震度分布、被害等の情報を集約し、総合的に災害状況の把握を行った。

本県でも、大規模災害の発生における応急活動を迅速に行うために、防災関係機関との確実な情報受伝達の充実に努めていることから、熊本県の熊本地震発生時における災害応急対応及び災害状況把握の取組を調査することにより、本県の推進する防災関係機関との情報受伝達の充実に係る委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

熊本県は、熊本地震被災時の機能した点及び改善を要する点を把握し、より大規模災害対応に強い県を目指した。また、住民目線での避難所位置の設置と自主運営を可能にするために、各避難所担当住民リーダーを定めること。水だけ、ブルーシートだけといった単一物資が国から送られてきても、倉庫不足が発生してしまうため必要な日用品をリュックに入れて送ってもらえるよう国に働き掛けること。災害発生後に災害従事車両証明、罹災証明等の行政事務についても事前に訓練をすることなどを、主な改善点として取り上げ、改善に向けて取り組んでいる。

(3) 主な質疑応答

- | | |
|-----|--|
| 質 疑 | 訓練部隊と応急対応部隊をなぜ分ける必要があるのか。 |
| 応 答 | 訓練中に災害が起きたら対応が遅れる。災害対応中には訓練の準備ができない。このような理由から、同一部署に訓練と災害対応を担わせていない。 |
| 質 疑 | 危機管理防災企画官は、自衛隊を退任された後に熊本県庁に入庁されたとのことであるが、着任してからどのくらいたつのか。また、熊本県の職員の反応はどうか。 |
| 応 答 | 着任して1年半であり、職員は最初、何しに来たという感じであったが、今は意思疎通が取れている。 |
| 質 疑 | 避難はタイミングが難しいと思うが、それに対する取組などはあるのか。 |
| 応 答 | 県の職員が、市町村が主催する避難訓練などに出向いて、予防的避難の必要性を説いている。 |
| 質 疑 | 全国各地で地震被害や風水害などを受けた自治体との情報共有は行っているのか。 |
| 応 答 | 県内の市町村のみでしか情報共有はしていない。 |

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

熊本県では、前述のような取組によって、県民に対して、災害の予防を促し、関係機関との連携により災害被害の拡大を防ぎ、災害復旧を迅速に図れるような体制づくりを行っていた。

以上のように、熊本県の熊本地震発生時における災害応急対応及び災害状況把握の取組を調査したことにより、本県の推進する防災関係機関との情報受伝達の充実に係る委員会審査の参考に資することができた。

<参 考>

- 1 随行者 星主事(議会局議事課)、
島村グループリーダー(安全防災局総務室)、
小野課長補佐(警察本部総務課)

- 2 調査箇所側出席者
 - (1) 海上保安庁第七管区海上保安本部
総務部長、国際刑事課長
 - (2) 福岡県庁
生活安全課参事補佐、生活安全課安全企画係長社会活動推進課、
NPO・ボランティアセンター長、
(公社)福岡県宅地建物取引業協会住環境整備委員会委員長、副委員長、
(公社)福岡県宅地建物取引業協会業務第1課長
 - (3) 陸上自衛隊第8師団司令部
師団長、司令部第3部長、広報幹部
 - (4) 熊本県庁
危機管理防災企画監